

議事録

審議会等名	つくばみらい市下水道審議会
開催日	令和3年11月4日（木曜日）
開催場所	つくばみらい市役所谷和原庁舎 第2会議室
出席者	出席委員 青木秀、細田良政、鈴木恵子、青木謙二、稲葉純子、秋田政夫 欠席委員 大嶋愛子、明神剛 市出席者 石島都市建設部長、谷口上下水道課参事兼課長、石塚副参事、飯田課長補佐、大澤課長補佐、飯泉主査、横塚主事
議事	令和2年度下水道事業会計決算について（報告）
議案概要	<p>1 開会 午後1時30分</p> <p>2 市長あいさつ</p> <p>3 会長及び副会長の選任 会長に秋田政夫委員、副会長に青木秀委員が選任された。</p> <p>4 会長あいさつ</p> <p>5 議事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・秋田会長が議長となった。</li> <li>・議長が事務局に報告内容について説明を求めた。</li> <li>・事務局が令和2年度下水道事業会計決算について資料により説明を行った。</li> <li>・議長が質疑等を求めたところ次の質疑があった。</li> </ul> <p><b>【質疑】</b></p> <p>委員 当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額とは何か。</p> <p>事務局 収益的収支において、消費税込みの純利益から、税抜きの純利益を差し引いた額で、資本的収支の不足する費用に補填している。</p> <p>委員 処理場の土地活用について、処理場内に太陽光発電を設置して電気代をまかなう計画はあるか。</p> <p>事務局 すでに、処理場の一部において太陽光発電を利用している。今後拡大するかは未定だが、再生可能エネルギー等の導入についても検討していきたい。</p> <p>委員 企業債の償還残高が多いように感じるが、事務局の考えを伺いたい。</p> <p>事務局 施設の更新や整備にかかる費用に充てるものなの</p>

	<p>で、金額が大きいですが、類似団体と比較して多いわけではない。</p> <p>委員 収益的収支は市民からの使用料で運営し、さらに他会計から補填している。また、資本的収支は長期的な計画で運営し、補填財源等を利用し、調整しながら運営していくという考え方で間違いはないか。</p> <p>事務局 お見込みのとおり。</p> <p>国の制度でも他会計からの補填は認められており、当市だけでなく、下水道事業は全国的に見ても他会計から補填している。</p>
6	<p>その他</p> <p>・事務局が委員から質疑・意見等を求めたところ次の質疑があった。</p> <p>【質疑】</p> <p>委員 SDGs や環境問題が取り上げられているが、市民として下水道事業へ協力できることはなにか。</p> <p>事務局 節水や節電、また、出来るだけ油を流さない等、一人一人が心がけることで、汚水処理にかかる経費や負荷の軽減につながり、その結果が下水道事業の費用節減につながる。</p> <p>委員 市内において、人口の増加地域と減少地域があると思うが、今後、下水道事業はどのような運営を行っていく予定なのか。</p> <p>事務局 市内には、市が管理している公共下水道のほか農業集落排水、コミュニティ・プラントと、取手地方広域下水道組合が管理している公共下水道もある。今後の人口流入状況を把握したうえで、整備計画を策定し、下水道整備を行っていく。 また、取手地方広域下水道組合と協力しながら、市全体で、なにが最善かを考えながら下水道事業を行っていく。</p> <p>委員 下水道料金は地区ごとに違いはあるのか。</p> <p>事務局 つくばみらい市で管理している公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラントについては一律料金だが、取手地方広域下水道組合が管理する公共下水道は異なる。</p> <p>委員 下水道事業は黒字のように見えるが、実際は他会計から補填している。このような経営状況を一般の市民にはどのように理解してもらおうと考えている</p>

	<p>か。</p> <p>事務局 市民に経営状況をお知らせするためにホームページにて経営比較分析表を掲載しているが、今後は広報誌等の活用も検討していく。</p> <p>・事務局より次の報告があった。  公共下水道事業については令和2年度から、農業集落排水事業については令和3年度から地方公営企業法を適用し、下水道事業会計として会計が一本化された。  このことに伴い、本審議会と農業集落排水及びコミュニティ・プラント事業審議会を来年度統合することを検討している。</p> <p>7 閉会 午後2時30分</p>
配 付 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度公共下水道事業特別会計決算について</li> <li>・令和2年度決算状況資料</li> <li>・官公庁会計と地方公営企業会計との違い</li> </ul>
そ の 他	傍聴人 なし

## ■下水道事業会計 [所管：上下水道課]

### 1 概要

令和2年度末の業務状況は、接続戸数 10,854 戸（対前年度比 183 戸増）、排水区域内人口 26,307 人（同 26 人増）で、全体計画区域内人口 28,327 人に対する普及率は、92.9%であった。

処理水量は、年間総処理水量 2,654,132 m<sup>3</sup>（115,370 m<sup>3</sup>増）、一日平均処理水量 7,272 m<sup>3</sup>（同 335 m<sup>3</sup>増）で、一日最大処理水量は 9,346 m<sup>3</sup>であった。

下水道使用料の収入対象となる年間総有収水量は、2,577,107 m<sup>3</sup>（同 153,556 m<sup>3</sup>増）、一日平均有収水量 7,061 m<sup>3</sup>（同 439 m<sup>3</sup>増）で、有収率（年間総処理水量に占める年間総有収水量の割合）は、97.1%であった。

収益的収支（税抜額）は、総収益 1,315,118,007 円（税込額 1,351,387,030 円）、総費用 1,036,472,227 円（同 1,051,108,961 円）で、収支差引額 278,645,780 円の当年度純利益を計上した。

資本的収支（税込額）は、総収入 274,753,700 円、総支出 673,640,460 円で、収入不足額 398,886,760 円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 21,632,289 円、引継金 82,332,926 円、引継未収金 48,147,619 円、当年度損益勘定留保資金 115,528,187 円及び当年度利益剰余金 131,245,739 円で補てんした。

経営指標は、総収支比率 126.9%、経常収支比率 128.0%、営業収支比率 96.2%である。

建設改良事業は、下水道工事、小絹水処理センター施設更新工事（電気計装設備等）を実施した。また、茨城県企業局の送水管整備工事と併せて下水道工事を施工することで、経費の削減を図った。

なお、令和2年度から公共下水道事業に地方公営企業法を適用し企業会計を導入したことにより、公共下水道事業特別会計を下水道事業会計へと改めた。そのため、各収入と支出の前年度の金額および比較は未記入となっている。

### 2 収益的収入及び支出（税込額）

(収入)

(単位：千円)

款	項	令和2年度	令和元年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
下水道		1,351,387	—	—	—	100.0
事業収益	営業収益	426,667	—	—	—	31.6
	営業外収益	924,720	—	—	—	68.4
	特別利益	—	—	—	—	0.0

(支出)

(単位：千円)

款	項	令和2年度	令和元年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
下水道		1,051,109	—	—	—	100.0
事業費用	営業費用	970,446	—	—	—	92.3
	営業外費用	71,791	—	—	—	6.9
	特別損失	8,872	—	—	—	0.8

### 3 資本的收入及び支出 (税込額)

(収入)

(単位：千円)

款	項	令和2年度	令和元年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
資本的		274,754	—	—	—	100.0
収入	国庫補助金	113,255	—	—	—	41.2
	県補助金	0	—	—	—	0.0
	企業債	152,000	—	—	—	55.3
	受益者負担金	5,748	—	—	—	2.1
	他会計補助金	3,751	—	—	—	1.4

(支出)

(単位：千円)

款	項	令和2年度	令和元年度	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
資本的		673,641	—	—	—	100.0
支出	建設改良費	360,798	—	—	—	53.6
	企業債償還金	312,728	—	—	—	46.4
	投資	115	—	—	—	0.0

#### 《収益の収入》 (税抜額)

##### 1 営業収益

▼下水道使用料 348,111,180

公共下水道使用料

区分		令和2年度	令和元年度	比較	増減率・(%)
接続戸数	戸	10,854	10,671	183	0.02
年間総有収水量	m <sup>3</sup>	2,577,096	2,423,551	153,545	0.06
決算額	円	348,111,180	—	—	—
使用料原価	円/m <sup>3</sup>	135.08	—	—	—

▼他会計負担金 42,954,000  
・雨水処理負担金 42,954,000

▼その他の営業収益 785,780  
・手数料（排水設備指定工事店申請手数料等） 495,200  
・雑収益 290,580

## 2 営業外収益

▼受取利息 117,182

▼他会計補助金 381,691,000  
・一般会計補助金 381,691,000

▼雑収益 684,447  
行政財産使用料等 684,447

## 《収益的支出》（税抜額）

### 1 営業費用

▼管渠費 35,408,727

〔下水道事業収益：35,408,727〕

〔事業概要・効果等〕

汚水及び雨水の管渠やマンホール等の管理を適正に行うため、マンホールの段差補修等の修繕、管渠の清掃等を実施した。

・委託料	管渠清掃業務	5,950,000
	雨水排水ポンプ場維持管理業務	6,650,000
	下水道台帳システム更新業務	2,800,000
・修繕費	公共汚水柵設置	7,777,320
・路面復旧費	舗装路面復旧等	5,985,000
・動力費	汚水排水ポンプ電気料	3,138,592
	雨水排水ポンプ電気料	993,678

▼ポンプ場費 8,471,506

〔下水道事業収益：8,471,506〕

〔事業概要・効果等〕

公共下水道の中継ポンプ施設等を適正に管理するための費用を支出した。

・通信運搬費 電話回線使用料 227,030

・動力費 中継ポンプ場電気料 5,654,181

▼処理場費 156,609,104

[下水道事業収益：156,609,104]

[事業概要・効果等]

各処理場の適正な運転及び維持管理を行った。

・委託料	運転管理業務	49,560,000
	汚泥処分業務	49,940,705
	電気設備点検業務	3,100,000
・修繕費	処理場設備修繕	13,327,000
・動力費	処理場電気料	21,976,886
・薬品費	処理場関係薬品	10,152,043

▼総係費 91,053,920

[下水道事業収益：91,053,920]

[事業概要・効果等]

事業経費の財源となる下水道使用料及び受益者負担金の収納・経理等に必要な委託料や賃借料、人件費などの経費を支出した。使用料については水道料金と併せて収納業務を行い、収納率の向上、事務の効率化を図った。

・人件費	給料・職員手当	39,212,548
・委託料	企業会計システム保守業務	578,400
	排水設備受付業務	624,540
・負担金	水道事業会計人件費負担金	10,300,208
	下水道使用料収納事務負担金	20,590,072

2 営業外費用

▼支払利息 企業債利息 71,709,741

[下水道事業収益：71,709,741]

3 特別損失

▼その他特別損失 8,872,334

[下水道事業収益：8,872,334]

[事業概要・効果等]

会計事務が企業会計へ移行することにより生じる経理処理について経費を支出した。

・その他特別損失 公営企業会計適用に係る費用 8,872,334

《資本的支出》（税込額）

1 建設改良費

▼管渠建設費 329,975,760

〔国庫補助金：113,255,000 企業債：152,000,000 受益者負担金：5,747,700 一般会計補助金：3,751,000 当年度消費税資本的収支調整額：21,632,289 引継金：33,589,771〕

〔事業概要・効果等〕

公共用水域の水質改善を目的として、公共下水道の管渠整備及び改築を実施した。また、公共下水道の管渠を計画的・効率的に管理・更新するためにストックマネジメント計画を策定した。

・工事請負費	下水道管渠工事等（新築）5件	230,963,000
	下水道管渠工事等（改築）5件	12,067,000
・委託料	ストックマネジメント計画策定業務	82,280,000
	広域化・検討資料作成業務	3,300,000

▼ポンプ場建設費 451,000

〔引継金：451,000〕

〔事業概要・効果等〕

ポンプ場施設の更新工事を実施した。

・工事請負費	ポンプ場設備工事（改築）1件	451,000
--------	----------------	---------

▼処理場建設費 30,371,000

〔引継金：30,371,000〕

〔事業概要・効果等〕

処理施設の設備について更新等を実施した。

・工事請負費	処理場設備工事（改築）6件	30,371,000
--------	---------------	------------

2 企業債償還金（元金）

▼企業債償還金（元金） 312,727,560

〔引継金：17,921,155 引継未収金：48,147,619 当年度分損益勘定留保資金：115,528,187 当期利益剰余金処分額 131,130,599〕

（単位：円）

区分	令和元年度末 残高	令和2年度 借入高	令和2年度 償還高	令和2年度末 残高
企業債	4,149,113,972	152,000,000	312,727,560	3,988,386,412



令和2年度決算状況資料

下水道事業(公共下水道)

税抜

収益的収支

単位:千円

		令和2年度	説明		
収益的 収支	収益	1. 営業収益 (A)	391,851		
		(1) 料金収入	348,111		
		(2) 受託工事収益 (B)			
		(3) その他	43,740		
		2. 営業外収益	923,267		
		(1) 補助金	381,691		
		他会計補助金	381,691	市一般会計より	
		その他補助金			
		(2) 長期前受金戻入	540,774		
		(3) その他	802		
	収入計 (C)	1,315,118			
	支	支	1. 営業費用	947,846	
			(1) 職員給与費	43,709	
			基本給	26,445	
			退職給付費		
			その他	23,266	職員手当等
			(2) 経費	247,835	
			委託料	127,144	施設管理に係る委託料等
			動力費	31,763	施設電気料
修繕費			24,185		
材料費			211		
その他	64,532	薬品費、負担金等			
(3) 減価償却費	650,649				
(4) 資産減耗費	5,653				
2. 営業外費用	79,754				
(1) 支払利息	71,710	企業債償還利子			
(2) その他	8,044	消費税等			
支出計 (D)	1,027,600				
支	経常損益 (C)-(D) (E)	287,518			
特	別利益 (F)				
特	別損失 (G)	8,872	企業会計移行に係る経費等		
特	別損益 (F)-(G) (H)	△ 8,872			
当	年度純利益 (又は純損失) (E)+(H)	278,646			

税込

単位:千円

資本的収支

		令和2年度	説明
資本的 収入	1. 企業債	152,000	下水道事業債
	うち資本費平準化債		
	2. 他会計出資金		
	3. 他会計補助金	3,751	市一般会計より
	4. 他会計負担金		
	5. 他会計借入金		
	6. 国(都道府県)補助金	113,255	
	7. 固定資産売却代金		
	8. 工事負担金	5,748	受益者負担金
	9. その他		
	計 (A)	274,754	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額 (B)		
	純計 (A)-(B) (C)	274,754	
	資本的 支出	1. 建設改良費	360,798
うち職員給与費			
2. 企業債償還金		312,728	
3. 他会計長期借入返還金			
4. 他会計への支出金			
5. その他		115	
計 (D)	673,641		
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (D)-(C) (E)	398,887		
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	115,528	
	2. 利益剰余金処分額	131,246	
	3. 繰越工事資金		
	4. その他	152,113	
	計 (F)	398,887	

業務量

		令和2年度	令和元年度
全体計画区域内人口	人	28,327	28,314
年度末排水処理区域人口	人	26,307	26,281
接続戸数	戸	10,854	10,671
年間総処理水量	m <sup>3</sup>	2,654,132	2,538,762
年間総有収水量	m <sup>3</sup>	2,577,096	2,423,551
有収率	%	97.10	95.46

令和元年度決算状況資料(参考)


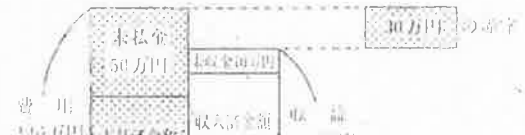
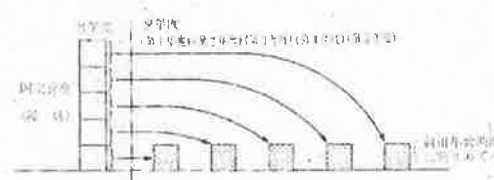
公共下水道事業

税込

単位:千円

			令和元年度	説明
1. 収益的収支	(1) 総収益 (B)+(C)	(A)	711,767	
	ア. 営業収益	(B)	295,715	
	(ア) 料金収入		295,715	
	イ. 営業外収益	(C)	416,052	
	(ア) 国庫補助金		23,485	
	(イ) 県補助金			
	(ウ) 他会計繰入金		391,957	市一般会計より
	(エ) その他		610	預金利子, 財産収入, 東電賠償金等
	(2) 総費用 (E)+(F)	(D)	443,960	
	ア. 営業費用	(E)	365,496	
	(ア) 職員給与費		32,761	
	(ウ) その他		332,735	施設管理に係る委託料, 修繕料等
	イ. 営業外費用	(F)	78,464	
(ア) 支払利息		78,464		
i 地方債利息		78,464		
ii 一次借入金利息				
(3) 収支差引 (A)-(D)	(G)	267,807		
2. 資本的収支	(1) 資本的収入	(H)	361,656	
	ア. 地方債		159,700	下水道事業債
	イ. 他会計補助金		55,073	市一般会計より
	ウ. 国庫補助金		126,753	
	エ. 都道府県補助金			
	オ. 工事負担金		20,130	受益者負担金
	カ. その他			
	(2) 資本的支出	(I)	650,360	
	ア. 建設改良費		327,607	
	内職員給与費		15,395	
	イ. 地方債償還金	(J)	322,753	
	内臨時財政特例債分	(J')	3,010	
	ウ. その他			
(3) 収支差引 (H)-(I)	(K)	△ 288,704		
3. 収支再差引 (G)+(K)	(L)	△ 20,897		
4. 積立金		231		
5. 前年度からの繰越金		86,359		
6. 形式収支		82,333		
7. 翌年度への繰越財源		47,109		
8. 実質収支		35,224		

官公庁会計と地方公営企業会計との違い

項目	官公庁会計	地方公営企業会計
収支区分	<p>○歳入・歳出</p> <p>事業年度ごとの収入と支出のみの管理</p>	<p>○資本的収支・収益的収支</p> <p>地方公営企業会計では歳入と歳出を、当年度の損益取引に基づくものと投下資本の増減に関するものの2つに分けて管理。「当該年度の損益取引に基づくもの」とは「その年の収益に役立った費用」のことであり、「投下資本の増減に関するもの」とは「翌年度以降の収益に貢献する支出」のことを指す。</p>
経理方法	<p>○単式簿記，現金主義</p> <p>現金が動いた事実をもって記帳される。 未払金，未収金等が考慮されないため，一定期間における経営状況が不明瞭である。</p> 	<p>○複式簿記，発生主義</p> <p>「経済活動の発生」がなされた事実をもって記帳される。 「経済活動の発生」とは現金の収支のみならず，取引する相手との間に債権，債務が発生した時点などを含んでいる。</p> 
期間計算の概念	<p>○減価償却費なし</p> <p>仮に莫大な費用をかけて構築物を建設した場合，昨年度よりも多くの費用が発生しているため当該年度の収益は大幅に減少する。</p>	<p>○減価償却費あり</p> <p>建設のために要した費用は次年度以降の収益に貢献する費用であり，その費用を当該年度の費用とせず資産化し，次年度以降の複数年で減価償却して費用化することにより，当該年度の利益を正確につかむことが可能である。</p> 
その他	<p>○予算重視</p> <p>官公庁会計は予算主義であり，事業方針に基づき予算書を作成した時点で概ね事業が確定する。</p>	<p>○予算・決算重視</p> <p>基本的に予算等は議会の議決項目であるが，軽微な変更などについては企業の弾力的な運用も認められるところがある。</p> <p>(地方公営企業法第24条第3項) 業務量の増加に因り地方公営企業の業務のため直接必要な経費に不足が生じたときは，<u>管理者は，当該事業量の増加により増加する収入に相当する金額を当該企業の業務のため直接必要な経費に使用することができる。</u>この場合においては，<u>遅滞なく管理者は当該地方公共団体の長にその旨を報告するものとし，報告を受けた地方公共団体の長は，次の議会においてその旨を議会に報告しなければならない。</u></p>